

News

広島県農地中間管理機構

転貸実績が県農地面積の5%を超える

～平成29年8月末の実施状況とりまとめ～

農地の借り受けと担い手への転貸は、これからピークを迎えるところですが、4月～8月の実績をとりまとめたので紹介します。

転貸実績は、新たに89経営体287haが加算され、事業開始以降317経営体に対して2,832haの実績となりました。面積では、県の農地面積(55,600ha)の5%を超えることとなりました。今年度末の転貸面積は、現在のところ約930haを見込んでいますが、計画面積が1,400haであることから、関係者の皆様には、更に借受希望者と貸付希望者の掘り起しをお願いします。

※実施状況の詳細は、「広島県における農地中間管理事業の推進状況」をホームページ↓

http://hsnz.jp/kikoudata/hsnzcms/wp-content/uploads/2017/10/201710_jyoukyou.pdf

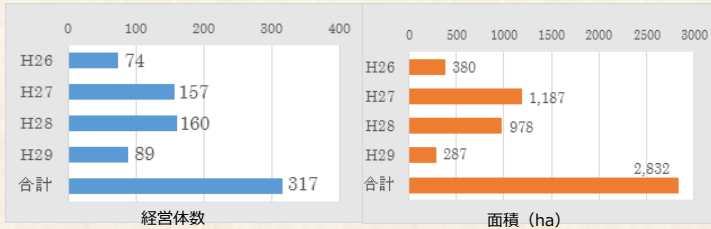


図 事業開始からの転貸実績 (平成29年8月末現在)

農林水産省副大臣がキャベツ生産団地を視察

農林水産省の谷合正明副大臣により、本県で推進している大規模農業団地整備の実施地区のひとつである安芸高田市高宮町原山地区の現地視察が9月14日に行われました。

同地区では、平成27年度に遊休農地等の中間管理権の取得後、基盤整備事業によって農地の大区画化と植栽条件整備が図られ、地域の担い手の規模拡大だけでなく農業参入企業の農地確保が行われています。I期工事分については、平成28年度に工事完了後、一時利用指定が行われ営農開始され、本年度は営農開始2年目に当たります。

当日は、県から基盤整備事業の進捗状況、参入企業のイオンアグリ創造(株)(配分面積13.3ha)から参入の経緯、経営概要等の説明が行われた後、意見交換、圃場視察が行われました。

(地域の詳細は、農林水産省のホームページ <http://www.maff.go.jp/chushi/ninaite/nouchi/chuukan/attach/pdf/index-15.pdf> に掲載されています。)

下期の取り組みを強化

年度後半は、引き続き、年度実施方針に基づき事業を推進していきますが、新たに農地利用最適化推進委員との連携強化等を具体的に進めていきます。

【H29年度実施方針】

1 大規模農業団地の育成

農地ナジ等の活用による新規地区掘起

2 集落法人の新設・規模拡大

新たな集落営農の仕組みづくり支援

担い手間の利用権交換推進

3 新規就農者・認定農業者・農業参入企業の育成

新規就農者育成対策との連携

担い手間の利用権交換推進

広域的マッチングの推進

フリーマッチングの全市町展開 など

〔下期の重点的取組事項〕

- 新たな集落営農の仕組みづくり支援
- 農地利用最適化推進委員との連携強化 (貸付希望農地及び借受希望者の掘り起こし)
- 貸付先の決まっていない農地のマッチングの推進
- 果樹経営支援対策事業(改植)との連携
- 活用事例集の作成



◆ 農地の貸付希望者を随時受付中

随時、農地の貸付希望を募集しています。

※ 土地改良法等の一部改正に伴い、9月25日から **貸付希望申込書等の様式が変更**になっています。

詳しくは、こちらから

→ <http://hsnz.jp/kikou/kashitai.php>